

平成20年7月10日 岐阜経済記者クラブ 資料配付		
担当課	担当者氏名	電話番号
財団法人岐阜県産業経済振興センター 戦略企画本部	福井 辰己	058-277-1090

～産学官連携「岐阜県内の中小企業支援に関する協定書」～
協定締結による協定書の交換及び協定発効の式典

財団法人 岐阜県産業経済振興センター(理事長：豊田良則)では、中小企業支援の中核的機関として、県内企業の振興を図り、着実にその役割を担ってまいりました。本年度は岐阜県産業デザインセンターの機能を統合し、企業支援体制の充実を図り、更に「モノづくりセンター」を新しく設置し、岐阜県産業振興ビジョンに掲げられた本県産業の目指す姿である「モノづくり産業の振興」の実現に向け、中小企業の経営革新、新事業展開への取組等へワンストップ相談窓口として、企業の課題解決への支援機能を充実させました。

この度、県内の中小企業支援を一層充実させるため、企業支援に力をいれている金融機関、大学等の県内産業支援機関等との協力・連携の呼びかけを行いましたところ、これまでに以下の先と「岐阜県内の中小企業支援に関する協定書」を締結することができました。今後、引き続き県内の産業支援機関等の提携先を広く求めていく方針であり、今般、まず第1回目の協定発効式(協定書交換)を行うものであります。(なお県内金融機関とは平成16年にセンターの一部事業への協力支援に関して協定を締結しましたが、この度の当センターの組織改編に伴う支援提携事業の拡大と情報管理体制の見直しにより、改めて包括的な連携協定を締結しました。)

記

- | | | | | |
|---|------|---|------------------------------|--------------------------------|
| 1 | タイトル | 産学官連携「岐阜県内の中小企業支援に関する協定書」
協定締結による協定書の交換及び協定発効の式典 | | |
| 2 | 日時 | 平成20年7月14日(月) 午前11時から | | |
| 3 | 場所 | 県民ふれあい会館 4階 特別応接会議室
(岐阜市藪田南5丁目14番53号) | | |
| 4 | 出席者 | 提携先：岐阜大学 | 理事・副学長 | 小森 成一 <small>こもり せいいち</small> |
| | | (締結順) 岐阜工業高等専門学校 | 校長 | 榎原 建樹 <small>えのきはら たてき</small> |
| | | (株)大垣共立銀行 | 取締役支店部長 | 三間 幸雄 <small>さんま さちお</small> |
| | | (株)十六銀行 | 地域振興部長 | 三浦 文彦 <small>みうら ふみひこ</small> |
| | | (株)岐阜銀行 | 執行役員法人営業グループ長 | 藤井 誠司 <small>ふじい せいじ</small> |
| | | 岐阜信用金庫 | 業務統括部 副部長 | 林 悟 <small>はやし さとる</small> |
| | | 立会人：岐阜県産業労働観光部長 | 佐藤 道夫 <small>さとう みちお</small> | |
| 5 | 式次第 | (1) 協定書交換及び協定発効式
(2) 連携・協力の協議 | | |

連携協定書：岐阜県内の中小企業支援に関する協定書

主な連携内容：岐阜県産業経済振興センターの支援機能への協力・連携
相互の企業支援策への連携・協力
その他関連する支援
なお、金融機関とは包括的な支援・連携となっています。

今回の締結先とは、連携協定について具体的協力事項の協議を行ってまいりました。この度、協定締結の合意に至ったことから、順次協定書の締結を行い、協定発効となりました。今後とも引き続き、県内の大学、専門学校、金融機関、各支援団体等との間で連携を広げていくことにしていま

す。

県内金融機関とは平成 16 年にセンターの一部事業への協力に関して協定を締結しましたが、この度のセンターの大幅な組織改編に伴う支援事業の拡大と情報管理上の見直しから、改めて包括的な提携として協定を締結しました。

財団法人岐阜県産業経済振興センター（理事長 豊田 良則）

設立目的（寄附行為）： 当センターは、岐阜県の産業経済に関する調査及び研究を実施するとともに、中小企業に必要な情報事業を総合的に行い、創業及び経営基盤の強化、経営の合理化・安定化、新産業の育成その他中小企業の経営環境を改善するための事業の推進を図り、もって岐阜県の産業経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

設立年月日：昭和 45 年 4 月 1 日（財）岐阜県中小企業設備貸与公社設立

（沿革） 昭和 47 年 4 月 1 日（財）岐阜県下請企業振興協会設立

昭和 49 年 4 月 1 日（財）岐阜県シンクタンク設立

昭和 52 年 4 月 1 日（財）岐阜県中小企業設備貸与公社と（財）岐阜県下請企業振興協会を統合し、（財）岐阜県中小企業振興公社に改組

平成 7 年 4 月 1 日（財）岐阜県シンクタンクから（財）岐阜県産業経済研究センターに名称を変更

平成 12 年 4 月 1 日（財）岐阜県中小企業振興公社と（財）岐阜県産業経済研究センターを統合し、（財）岐阜県産業経済振興センターとして発足

平成 20 年 4 月 1 日 モノづくりセンターの設置、（財）岐阜県産業デザインセンターをデザインセンター部門として統合

【センターの今年度事業概要】

当センターは、岐阜県産業振興ビジョンに掲げられた本県産業の目指す姿である「モノづくり産業の振興」の実現に向け、本年 4 月に新たに「モノづくりセンター」部門を設置しました。これは、経営・技術、販売促進、金融、デザインの経験豊富な 18 名のコーディネーターが企業を直接訪問し、問題、課題の解決のため、支援機関等との連携を図りながら、御用聞きから事業化までの一気通貫した適時適切かつ実効性のある支援を行う事業を行います。

また、デザイン力向上支援機能との連携を図るため、（財）岐阜県産業デザインセンターの機能を引き継ぎ、新たに「デザインセンター」部門を設置し、デザインを軸とする地場産業の新商品開発・販売促進支援と企業内人材の育成を行い、地場産業企業の再生・活性化を実践的に支援します。

さらに、従前のセンター機能を「地域産業支援センター」に集約し、ベンチャーや中小企業等の新たな事業創出や企業化への支援、設備導入などの資金支援、販売流通・海外取引の促進、景況調査をはじめとする調査研究などをおこなっています。「岐阜県地域活性化ファンド」等の各種補助事業は、地域資源を活用したまちづくり、新事業や新ビジネスの創出等に積極的に取り組む中小企業を支援するほか、新たに「地域力連携拠点事業」に指定され活動を始めました。

「岐阜県人材チャレンジセンター」においては就業支援事業の拠点として、積極的な事業展開を進めており、これらの 4 つの「センター」が独自性を発揮し、また各方面との連携を図り協力することにより、県内企業に対する幅広い支援を実施しています。